

勢田川「一色大橋下流左岸船舶係留施設」 占用許可申請者 決定

1. 概要

勢田川等における不法係留船の対策の一環として、放置又は不法に係留している船舶を收容し、適正な管理運営を行うことにより、良好な係留環境を実現することを目的として、「一色大橋下流左岸係留施設」の占用許可申請者を募集していました。

このたび、占用許可申請者が決定しましたのでお知らせします。今後、河川法及び港湾法に基づく水面の占用許可申請を経て管理者を決定します。

他の係留が認められる施設についても同様に占用許可申請者を募集し、管理者を決定していく予定です。

2. 占用許可申請者(管理者)

名 称	特定非営利活動法人 <small>かみやしろ</small> 神社みなとまち再生グループ
主たる事務所	三重県伊勢市神社港60番地

3. 場 所 いっしきおおはし 一色大橋下流左岸船舶係留施設(下記図面参照)

